

警報等の発表時における登校について

滋賀県立日野高等学校
校長 神崎 善明

県下に「**暴風警報**」、及び「**特別警報(暴風・大雨・暴風雪・大雪、他)**」が発表されました時には、登校について下記のとおり緊急措置をとります。

記

- 【Ⅰ】「**県内全域**」または「**本校所在地**」を含む地域に「**暴風警報**」、が発表された場合
あるいは「**本校所在地(蒲生郡日野町)**」に「**特別警報(暴風・大雨以外も含む)**」が発表された場合

1. 午前6時00分までに警報が解除された時は・・・

→ 平常どおりに登校

2. 午前6時00分に警報が解除されなかった時は・・・

→ 自宅待機をし、警報に関する情報に留意し、解除され次第登校できるように準備

3. 午前6時00分以降～午前10時00分の間に解除された時は・・・

→ 気をつけて、安全第一で登校

<45分×3限授業> 予鈴 12:25

SHR 12:30～12:40

1限 12:45～13:30 (その日の4限の授業科目)

2限 13:40～14:25 (その日の5限の授業科目)

3限 14:35～15:20 (その日の6限の授業科目)

※授業終了後は、速やかに帰宅

6時以降10時までの
何時に解除されても同様

4. 午前10時00分までに解除されなかった場合

→ 学校は臨時休業 (自宅学習)

- 【Ⅱ】「**自宅のある地域**」に「**特別警報**」が発表された場合

→ 「**本校所在地(蒲生郡日野町)**」に「**特別警報(暴風・大雨以外も含む)**」が発表されていなければ学校は平常日課

1. 午前6時00分までに警報が解除された時は・・・

→ 平常どおりに登校

2. 午前6時00分に「**自宅のある地域**」の「**特別警報**」が警報が解除されなかった時は・・・

→ 自宅待機をし、警報に関する情報に留意し、解除され次第登校できるように準備

※formsから遅刻等の連絡

3. 午前6時00分～午前10時00分の間に「**自宅のある地域**」の「**特別警報**」が解除された時は・・・

→ 気をつけて、安全第一で登校

・登校次第、該当する時間の授業に出席

(登校するまでの授業不在の扱いは公欠)

・授業終了後は、速やかに帰宅

6時以降10時までの
何時に解除されても同様

4. 午前10時00分までに解除されなかった場合

→ 公欠 (自宅学習)

- 【Ⅲ】暴風警報・特別警報が発令された翌日以降

→暴風警報・特別警報は発令されていなくても、交通機関のダイヤの乱れや運休等がある場合は、動き次第、安全に注意し登校をしてください。その際は、formsから遅刻等の連絡を入れてください。